

消費税増税の対応について

拝啓

秋涼の候、貴殿ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、心からお礼申し上げます。

早速ではございますが、消費税法改正が決定した事を受け弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させて頂くこととなりましたので、ご案内申し上げます。

▼VEGA 光について

サービスご項目		適用時期
VEGA 光	光回線定額分	2019年10月1日より 10%
	その他オプションサービス利用料	2019年10月1日より 10%
	ひかり電話通話料	2019年10月1日通話分より 10%
	従量課金通信料	2019年10月1日ご利用分より 10%
各種一時金	工事費	2019年10月1日工事分より 10%※
	契約料	2019年10月1日以降手続き完了分より 10%

※ 分割工事費に関しては、工事完了月の税率を適用

▼弊社独自のその他サービス商品について

サービスご項目	適用時期
プロバイダー ご利用料	2019年10月1日ご利用分より 10%
レンタルサーバー ご利用料	
定額保守料	
機器レンタル料	
VEGA Wi-Fi (ハイエンド・ペーシック)・VEGA SIM ご利用料	
らくらく Wi-Fi ご利用料	
コピー機カウンター料金	検針日が2019年10月1日以降より 10% 例) 9/15~10/15 10%計算
サービスご項目 (一時金)	適用時期
訪問出張・作業費	2019年10月1日訪問分より 10%
ドメイン更新料	2019年10月1日更新分より 10%
初回登録料	2019年10月1日登録分より 10%
イー・クイックス 備品のご料金	2019年10月1日以降の納品分より 10%
インクトナー・備品修理料金	2019年10月1日発送分より 10%

▼ソレイユでんぎについて

・9月30日以前のご使用期間が含まれる10月ご利用分のご請求は、8%が適用されます。

11月ご利用分(ご使用期間の開始日が2019年10月2日以降分)から10%を適用いたします。

お手数ではございますが、何かご不明点等ございましたら弊社までご連絡いただければと存じます。今後とも弊社を宜しくお願い申し上げます。

東京都渋谷区代々木1-22-1 代々木1丁目ビル13階
TEL: 03-5302-1201 FAX: 03-5302-1202
株式会社ジェイシーエス ソリューション事業部

敬具

